動検時報

Vol.53-5　2020.10

動検クイズ

①～③は
何の写真でしょう？
（答えは最後のページにあります。）

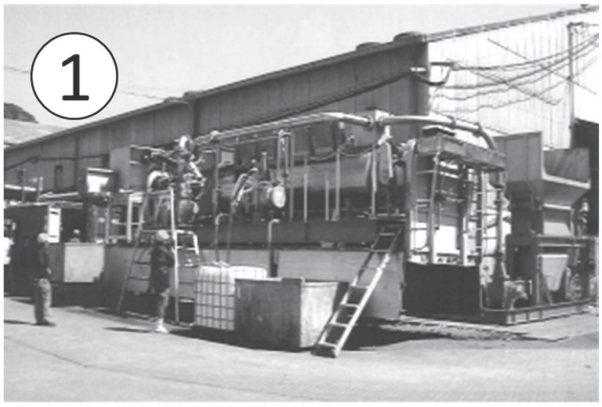

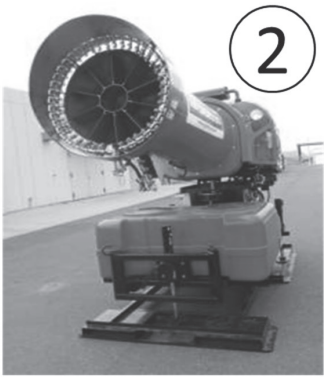

○ What’ s New !

国内で家畜伝染病が発生した場合、火消しと同様に「初動」が大変重要です。
動物検疫所は、都道府県の初動対応が円滑に実施できるよう写真で示した大型防疫機材を配備しており、現在、中部空港支所に1台保管してある移動式レンダリング装置を令和3年3月までに、横浜本所、神戸支所、門司支所の3か所に追加配備する予定です。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆　動検時報　第５号　目次　◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎動物検疫関連情報

・川崎出張所の業務の現況（川崎出張所）　……3

・コンテナ迷入猫を発見したら（感染症対策専門官）……4

・新たに検疫探知犬が仲間入りしました～仙台空港に配備・お披露目～

（北海道・東北支所仙台空港出張所）……5

◎所内情報

・夏休みイベント・キャンペーン情報（企画管理部企画調整課）……6

・令和２年度短期体験実習の募集を拡大しました（企画管理部調査課）……6

・オンラインで見学会？～動物検疫所のリクルート事情～（統括検疫管理官）……6

・緊急派遣者伝達講習を行いました（企画管理部危機管理課）……7

・東京国際クルーズターミナルの開業について（羽田空港支所東京出張所）……8

・動物検疫所配属から１年経過して（令和元年 10 月採用職員）……9

・動物検疫所における研修を終えて（平成２年４月採用職員）……9

・動物検疫所外で活躍する職員からメッセージ

（（独）農林水産消費安全技術センター札幌センター長　小野寺　聖）……10

・精密検査紹介～ PCR 検査とは～（精密検査部病理・理化学検査課）……11

・動物管理人講習会の開催について（門司支所検疫第２課）……13

・外国から到着した動物の飼養管理について～飼養管理業者より～……14

・セントレア「WELCOME MOVIE」の撮影（中部空港支所検疫課）……15

・小さい秋を見つけました（＾＾♪（検疫部畜産物検疫課）……16

・人事異動（令和２年８月２日～ 10 月１日）（総務部庶務課）……16

・令和２年８月に起こった出来事……17

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績及び動向（７～８月）（企画管理部調査課）……18

◎動検通信（精密検査部危険度分析課長）……20

◎動物検疫関連情報
・川崎出張所の業務の現況

（川崎出張所）

動物検疫所川崎出張所は、川崎駅の近くにはありません。川崎駅から路線バスで約 40 分、または横浜駅から高速バスで約 30 分の東扇島という少々辺鄙な埋め立て地の倉庫群の中に事務所があります。自家用車出勤の職員を除き、皆最低でも片道１時間を要し毎日通勤しています。

事務所が入居するかわさきファズからの川崎港・東扇島の様子

平成 26 年４月、検疫部畜産物検疫課川崎分室から川崎出張所が新設され、６年半が過ぎました。その間、港湾貨物検査量の増加、初の郵便局動植物検疫探知犬の配置、そして ASF の発生に伴う外国郵便物検査の強化等、川崎出張所の業務は大幅に増加の一途を辿っています。現在は、出張所長１名、主任検疫官１名及び新規採用職員を含む実働人員９名で空港並みのシフトを組み、月曜日～土曜日まで港湾貨物検査と外国郵便物検査を日々こなしています。

港湾貨物検査については、輸出入共に食用の畜産物・乳製品等が大半を占めます。輸入は、毎日 200 ～ 250 件程度の申請が上がり、牛肉では米国や豪州、豚肉では米国やカナダ、家きん肉ではタイやブラジル等が多くなっています。

一方、外国郵便物検査については、全国の輸入国際郵便物の約９割が取り扱われている川崎東郵便局で検査を行っています。検査は、家畜伝染病予防法に基づき、原則として郵便局職員の立会のもと、開披検査を行います。郵送されてくる検査対象郵便物の大半が輸入禁止品であり、鶏爪や牛干し肉、豚肉入りちまき等の肉製品の他、麺や鍋の具材としてソーセージや肉製品が入っている場合もあります。

中国から郵送された様々な禁止品

また、昨今の諸外国における ASF の発生を受け、特に ASF 発生国からの郵便物を重点的に検査するとともに動植物検疫探知犬も２頭から６頭に増頭し対応をしています。

動植物検疫探知犬の活動の様子

このような中、家畜伝染病予防法が改正され、輸出入検疫の結果、発見された違反畜産物について、家畜防疫官が廃棄できるよう措置されました。外国郵便物検査についても、検査の結果輸入検疫証明書を交付できない畜産物については、受取人への意向確認をすることなく、即日、当該畜産物等を廃棄することとなりました。この対応により、発行する書類の簡素化、対応の迅速化及び保管郵便物が減少することによる検査場の確保が可能となり、大きなメリットが期待できます。この新たな対応は、９月から現場で運用開始されており、今後とも関係機関の協力を得つつ、効率的に検査を進めていきます。また、受取人からの問い合わせに対しては丁寧な説明を行い、新たな対応の周知や違法畜産物の郵送抑止にも努めていきます。

川崎出張所は立地場所こそ不便ですが、通関代理店や倉庫、郵便局等関係者の方々が非常に協力してくださる環境であるため、外郵検査で筋肉痛になってもまた翌日から頑張ることができる職場です。川崎出張所職員一同、今後とも、家畜の伝染性疾病の侵入防止に万全を期していきます。

・コンテナ迷入猫を発見したら

（感染症対策専門官）

2009年までの３年間、ベトナムのホーチミン市に赴任していました。当時、日系商社マンの中で問題になっていたのが、ベトナムの輸出者や輸送業者の貨物の取扱の悪さです。積み込むべき貨物を踏み台にして、コンテナに貨物を詰めている写真を見せられたことがあります。踏みつけられた貨物は変形しているのに、作業員はまったく気にしていないのです。コンテナに貨物を積み込んでいる途中で休憩時間になると、その場に貨物を放置し、どこかに消えてしまうとのことです。コンテナの扉は開けたままです。その間にスコールがあると貨物が水浸しになってしまいます。雨季のホーチミン市は、毎日激しいスコールがあります。扉を開けたまま放置されたコンテナの近くに猫がいると、コンテナの中に入り込むことがあります。猫は、狭くて暗い場所が好きだからです。そして作業員が戻ってくると、コンテナの奥に隠れてしまい、そのまま日本まで運ばれてくることになります。動物検疫所では、そのような猫を“コンテナ迷入猫”と呼んでいます。

コンテナ迷入猫は、日本に到着し、コンテナを開扉したときに発見されます。皆さんが、コンテナ迷入猫を発見した場合には、猫に触れることなく、すぐに扉を閉めてください。そして、動物検疫所又は最寄りの保健所に連絡してください。輸出後長い間水も餌もなく、コンテナ内に閉じ込められていますので、多くの場合には、死亡しているか、衰弱しているかのどちらかですが、中には、咬んだり、引っ掻いたりする元気が残っている猫もいます。死んでいると思った猫が生きていて咬まれたという事例もあります。たまたま猫を捕獲した場合であっても、餌や水をあげようとせず、決して触れないでください。

このようなお願いをするのは、その猫が狂犬病にかかっているかもしれないからです。犬だけではなく、猫も狂犬病にかかります。そして人もかかります。狂犬病は、国内では発生がありませんが、ほとんどの国で依然として発生しており、世界で年間５万5,000人から７万人の人が狂犬病で亡くなっています。猫に咬まれると、咬まれたところからウイルスが侵入し、神経を伝わって脳まで到達し、神経症状を呈して死亡します。水を飲むことができなくなることから“恐水病”の別名もあります。発症したら100％死ぬ怖い病気です。狂犬病の猫に咬まれたら、発症を抑えるために、ワクチンの連続接種が必要になります。WHO（世界保健機関）の勧告に従うと、咬まれた当日、３日後、７日後、14日後、30日後の５回のワクチン接種が必要になります。場合によっては、90日後に６回目のワクチン接種を受けることもあります。それでも助かるかどうかはわかりません。コンテナ迷入猫に咬まれた場合にも、咬んだ猫が狂犬病にかかっていないことが確認されるまで打たれます。症状を呈していない猫も狂犬病を感染させます。狂犬病で死ぬかもしれないという不安をかかえながら、何度もワクチンを打たれて痛い思いをしたくないのであれば、コンテナ迷入猫に決して咬まれないことです。咬まれないためには、触らないことです。

そして、貨物の輸入者として気にしなければならないのは、輸入した貨物が、コンテナ内に猫が迷入するような雑な取扱を受けているということです。輸出者に対し、貨物がどのようにして積み込まれたのかを確認し、改善を求めることが大切です。輸入した物が精密機械であればなおさらです。

ベトナムの例を出しましたが、ベトナムから来るコンテナ迷入猫は決して多くありません。多い地域は、台湾、中国、インドネシアです。2020年の今日、ベトナムの貨物の取扱もかなり改善されたと聞いています。

・新たに検疫探知犬が仲間入りしました ～仙台空港に配備・お披露目～

（北海道・東北支所仙台空港出張所）

2020 年７月、仙台空港出張所に検疫探知犬が配備されました。仙台空港においては、これまで羽田空港や新千歳空港の検疫探知犬が派遣されたことはありますが、正式に配備し、活動を行うのは初となります。配備されたばかりの検疫探知犬はフレッシュで、元気一杯ハツラツとしています。

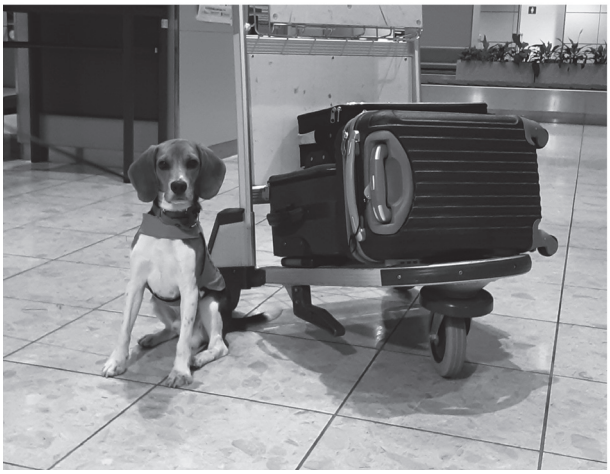

空港での訓練中の一コマ

コロナ禍以前の仙台空港では、中国、韓国、台湾及びタイからの定期便が運航していましたが、現在では、出張所管内の地方空港を含む全ての国際線が運休となっています。そのため、仙台空港の検疫探知犬は、国際線旅具検査場内（入国検査場）にてターンテーブルや放送設備を作動させた状態で、実際の旅客の到着状況を想定した訓練に励んでいます。その他、人混みに慣れさせる等、検疫探知犬の性格や行動に合わせた訓練を行っています。配備当初は、活動中に着用する水色のコートの着用にも一苦労でしたが、訓練を重ねてきた現在では難無く着用できるようになり、探知訓練中の姿も落ち着いて様（さま）になってきています。

７月 29 日には、国際線旅具検査場内（入国検査場）において、報道機関及び関係者向けにお披露目を行いました。お披露目では、食品を入れたスーツケースを複数個並べ、うち１つに探知対象物の肉製品を入れて、それらを探知する形式でデモンストレーションを行いました。実践経験のない検疫探知犬にとっては、大勢の報道陣に囲まれ、普段とは違った緊張感の漂う中での探知は難しい面もあったと思いますが、無事に肉製品の入ったスーツケースを嗅ぎ当て、日ごろの訓練の成果を発揮することができました。当日は、宮城県、生産者団体や空港関係者のほか、テレビ局５社、新聞社・ウェブメディア３社と、多くの報道機関が集まり、各種媒体にて報道されました。東北地方初の配備ということで、関心の高さが伺えました。

デモンストレーション中の取材風景
写真右上で探知した肉製品を披露中

今後とも、仙台空港にて探知技術の向上に努め、国際線の再開に即応できる態勢としていきます。また、仙台空港での活動だけでなく、東北の各地方空港への派遣に向けた準備も進め、東北一円の水際対策の強化を図っていきます。

（おまけ）検疫探知犬のオフショット

咥えているのは、空港そばに落ちている松ぼっくりです。これを咥えながら散歩コースを往復しているそうです。CIQ 庁舎玄関前の片隅には、彼がストックしている松ぼっくりが何個か落ちていてほほえましいです。

◎所内情報

・夏休みイベント・キャンペーン情報

（企画管理部企画調整課）

例年の夏休みは、こども霞が関見学デーが農林水産省でも開催され、動物検疫所もブースで、犬の検査体験などの体験型イベントを出展していました。残念ながら今年は、コロナウイルス感染拡大により、こども霞が関見学デーが中止されたことから、農林水産省独自で７月 31 日から８月 31 日の期間､Web サイト上で「夏まふり」を開催しました。

動物検疫所も「動物検疫ってな～に？」というページで、動物検疫に関するクイズ、探知犬の動画、クンくんの塗り絵やペーパークラフトなど、こども向けのコンテンツを掲載しました。

期間中の動物検疫ページが閲覧された回数は 1,288 回、「クンくんのうた」の再生回数は掲載動画中ダントツの 3,000 回越えでした。アンケート結果は、60％以上の方が「面白かった」と回答してくれていました。

クンくんぬりえを塗ってくれました。横浜市在住の５歳の女の子です。応援ありがとう！

・令和２年度短期体験実習の募集を拡大しました

（企画管理部調査課）

例年、農林水産省でもトップクラスの 60 名の受け入れを行っている動物検疫所における就業体験実習（いわゆる、インターンシップ）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた緊急事態宣言等の影響により、例年どおりの実施が困難となりました。

一方で、近年、動物検疫所へ就職した職員の８割近くが就業体験実習や短期体験実習を経験し、職場環境を十分に理解してから受験している傾向がみられます。このため、大学や学生さんから実習を望む声をいただいたこともあり、なんとかして就業体験実習を実施することができないか検討した結果、就業体験実習はやむを得ず中止としましたが、例年、年明けの２月～３月に行っている短期体験実習の期間を拡大し、随時募集の受け付けを実施することとしました。

とはいえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も考え、どこでも何人でも受け入れるというわけにはいかないため、「実習を希望する場所は、可能な限り所属大学の最寄りの動物検疫所となるように」工夫し、また、オンラインでの業務説明も選択肢のひとつとなるように準備しました。

非常にありがたいことに９月 25 日現在で全国の動物検疫所あてに延べ 61 名（昨年度短期体験実習申し込みは 36 名）からの申し込みをいただきました。

今年度の短期体験実習は随時受付しておりますので、興味がある対象学年の学生の皆さん、申し込みを待っています！

・オンラインで見学会？ ～ 動物検疫所のリクルート事情 ～

（統括検疫管理官）

世の中、「新しい生活様式」に変えていくのだそうです。様々なものが「リモート」、「オンライン」などに置き換わりつつあります。当所においても、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言時には、採用試験受験予定者を対象として Web 会議システムを活用した業務説明等（前号参照）を行ってきました。徐々に人の動きが戻りつつあるものの、従前のような大人数での業務説明会、実習・見学会の開催も難しく、今後の動向も不透明。例年、動物検疫所に関心を持つ多くの学生さんに来所していただいていますし、業務説明会で大学に押し掛けてもいましたが、情報発信の方法を変えるしかありません。

自ずと「動画などで！」とツールは限られ、大学などからも実習用の動画提供等々を求められることが増えてきています。見学などでは説明をしながら業務、施設の様子を見てもらうことはもちろんのこと、職員との交流なども含め「職場の雰囲気」を伝えることも重要。また、距離が近ければ「ここだけの話ね･･･」などと、裏話的なことを口にすることも可能ですが、さすがにペーパー、動画など形に残るものとなると勇気が必要です。このような状況になってみると、会話というコミュニケーション手段なしで、如何に当方の伝えたいことを理解してもらい、かつ、相手方が求めている情報を発信できるものを作ること大きな課題。もちろん、一方的な情報発信になる場合は、「飽きさせない」等々の工夫も必要でしょう。（農林水産省公式 You Tuber のセンスがうらやましい。）この４月にリクルート担当となった筆者としては、ほんのわずかのワクワク感と大きな負担を感じつつ、ビデオカメラを抱えて本所内を歩き、また、短期体験実習（本号で紹介）で来所した学生さんなど相手にニーズ把握のためのインタビューを行っています。

オンライン等で情報発信するための準備を進めながらも、やはり直接対面でのコミュニケーションに敵うものはありません。今後の状況を見つつ、会話ができる場を作っていくことも模索したいと考えています。

・緊急派遣者伝達講習を行いました

（企画管理部危機管理課）

国内の家畜で重要疾病が発生した際、動物検疫所では防疫資材の貸与や家畜防疫官の派遣支援を行っています（詳しくは本年４月号参照）。このため、疾病発生時の職員派遣要請に速やかに対応できるよう、所内講習会を行い派遣者の経験を職員に伝達しています。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職員を講師とし Skype を用いたオンラインでの「緊急派遣伝達講習会」を８月 26 日に行いました。

今回の講習は、①殺処分等防疫作業について、②疫学調査について、の２つをテーマとし、それぞれ派遣経験豊富なベテラン職員からの詳しい講義、加えて豚熱対応で初めて派遣された若手職員から派遣時に感じたことなどを発表してもらいました。

講義内容は、テーマ①では経験が少ない又は未経験職員向けを想定し、殺処分等作業の具体的な内容、派遣要請～帰宅までのタイムスケジュール、派遣者に求められる役割、作業時の事故防止注意点・防疫的注意点等、幅広な内容としました。テーマ②では、疫学調査に行った経験のある職員は少ないことから、調査では具体的にどんなことを行っているのか等、基本的なことを講義してもらいました。

これまでも所内 Web 会議は行われていますが、今回のように大人数が同時接続し、さらにメインスピーカー（講師）がそれぞれの所属事務所（成田、鹿児島等）から参加する方法での開催は初めてとなりました。当日は全国の事務所約 60 ～ 70 端末からの接続があり、音声接続がスムーズにできなかった職員がいたり、講義中に回線が一時中断する等のトラブルはありましたが、概ね良好に実施することができ、終了後の職員アンケートでも講義内容面・運営面において好意的な回答が多く得られました。

職員を参集して行う講習会・会議は、遠方からの泊付き出張が伴うこと、会議室キャパシティーから参加人数が制限されること、業務上同じ事務所からの複数人の参加は困難等がありますが、オンラインでの開催によりこれらの点が解消されました。また、今回は各事務所の個人端末からの接続も可能としたことから、業務都合により一部のみ聴講可能な職員も比較的参加しやすく、より多くの職員が聴講することができたようです。

コロナ禍の終息が見えない現状ではありますが、今後もオンラインを有効活用し、派遣経験豊富な職員向け講習、電気殺処分機等の取扱い講習等、様々な伝達講習を行い職員のスキルアップに努め、引き続き、国内疾病発生の緊急派遣要請・支援に備えたいと思います。

・東京国際クルーズターミナルの開業について

（羽田空港支所東京出張所）

お台場といえばテーマパークやショッピングモール等の観光スポットが集まっています。なかでも、レインボーブリッジと東京タワーの夜景は、見る者の心をつかみます。

そんなお台場に、2020年９月10日、新たな東京港の海の玄関口として、東京国際クルーズターミナルが誕生しました。

東京港の客船ターミナルといえば、これまでは晴海客船ターミナルが主にその役割を担ってきましたが、近年のクルーズ旅行人気による客船の大型化により、レインボーブリッジをくぐって晴海客船ターミナルに入港できない船がでてきました。それならばと、レインボーブリッジの手前に人工の桟橋を設置して新たにクルーズターミナルを建設しようという運びになったとのことです。

東京からのアクセスは、新橋駅でゆりかもめに乗り換え、「船の科学館」から変更となった「東京国際クルーズターミナル」駅で降り、そこから徒歩約８分です。都内等の観光スポットへの移動はもちろん、主要国際空港への移動にも交通の便がよく、多くの観光客や国内旅行者の拠点となりそうです。

同ターミナルは４階建てで、１階には落ち着いたホテルを思わせる印象のエントランスロビーが広がっています。出入国手続は２階、３階で行われます。出入国手続のフロアは着岸する様々な規模の客船に対応するため、複数の出入国者の動線が確保され、その都度、動物検疫カウンターや税関ブース等が設置されます。２階には岸壁側の壁際にバゲッジベルトコンベアが設置されていて、その他は支柱のみで、何も妨げる物のないスペースが広がっています。この支柱には、それぞれデジタルサイネージが設置されており、動物検疫の広告塔として活躍してくれそうです。３階に上がると、吹き抜け天井による高さ感のある視界が広がります。このターミナルの外観の特徴ともいえる波打った天井とガラス張りの外壁のおかげで、海を挟んでレインボーブリッジ越しに都心の楼閣を眺めることができます。このフロア中央には、超大型LEDビジョン（ビッグスクリーン）が天井近くの壁一面に広がっており、上映される日本の美しい風景に目がとまります。さらにエスカレータで４階に上がると、送迎ラウンジやデッキがあります。送迎ラウンジは、落ち着いた色味、デザインの椅子が適度な間隔で配置されています。椅子には“PROHIBITION”マークが…新型コロナの影響はこんなところにもと感じながら送迎デッキへ。ここからは空と海が見渡せてとても見晴らしがよく、東京港を航走する様々な船舶と羽田空港を離発着する航空機とのコラボレーションも見ることができます。この場所で多くの人達が一期一会、一瞬一瞬の思いもよらぬ出来事や想い出が積み重なり始めるのかと思うと期待で胸が膨らみます。これで世界最大級の客船が東京港にも！！と胸踊る気持ちで待ち構えていた矢先に、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により客船の運航が阻まれるという何ともじれったい事態となりました。

旅行客は、客船からボーディングブリッジを渡り、ターミナルの入口に設置する靴底消毒マットを通過し、入国手続エリアに移動することになります。

動物検疫所は、入国検査フロアの税関検査エリアに検査カウンターを設置して検査を行います。このエリアでは、検疫探知犬による探知活動も行う予定です。

国内では豚熱（CSF）、近隣諸国ではアフリカ豚熱（ASF）を始めとする越境性動物疾病の発生が続いており、これからもますます水際での動物検疫業務が重要であることに変わりはありません。同ターミナルの誕生により、大型客船

を始め様々な客船の受入体制が整備されました。これにより入国者の国籍も多様化し、家畜伝染病のリスク国からの入国者が増加することが想定されます。同ターミナルから家畜伝染病が国内に侵入することがないよう、出入国者への広報活動、入国者への声がけ、検疫探知犬の活動など意欲的に取り組んでいこうと思います。

最後に、新型コロナウイルスの一日も早い終息を願いながら、これからの動物検疫を担う若手職員と東京港の夢と希望を担う東京国際クルーズターミナルを写真におさめてみました。

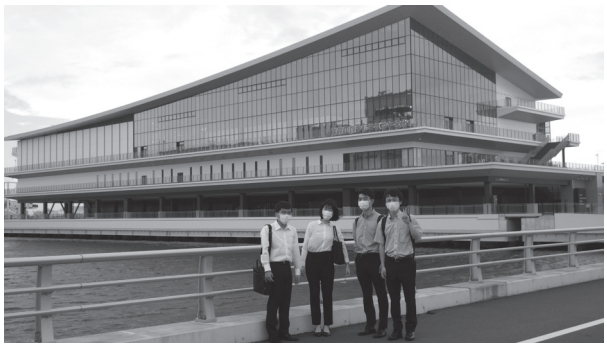

・動物検疫所配属から１年経過して

（令和元年 10 月採用職員）

○三方　勇人（総務部会計課）

今年の 10 月で２年目になり、この１年間を振り返ると、採用された頃はうまくいかないことがよくありました。ですが、同じ係の方々に困ったときは助けていただいたり、新しい仕事にも挑戦させていたりしているおかげで充実して毎日仕事をさせていただいています。２年目からも積極的に新たなことに挑戦していき、報告・連絡・相談を怠らず今まで以上に仕事に対して責任感を持ち、動物検疫所職員として頑張っていきたいと思っています。

○千葉　葵（北海道・東北支所検疫課）

北海道・東北支所検疫課に配属となり１年、水際防疫の重要性とその責任の重大さを強く肌で感じました。旅客等への携帯品検査をはじめ、犬猫・畜産物の輸出入検査から動物の係留検査に至るまで、業務研修を経るほどに家畜防疫官という職務の全うに向け身が引き締まります。

業務目的を常に明確に、適切な判断が下せる防疫官となるよう、今後もひとつひとつの業務と経験を大切に、法律・規則に基づいた視点や知識の習得・向上に精進して参ります。

○池嶋　理奈（成田支所旅具検疫第１課）

漠然と思い描いていた『動物を感染症から守る仕事』は、想像以上に地道で過酷でした。理解が得られず、購入した食べ物を取られまいと威圧的な態度の方もおり、仕事の終わりには身体よりも精神的な疲労を覚えます。そんな中「テレビ観たよ」「大変だろうけど頑張って」と励ましてくださる方々もおられ、広報の力の大きさを感じています。これからも皆さまのご理解を得てご協力をいただけるよう、広報活動の活発化も含め、業務に従事していきます。

○渡邉　佳耶（関西空港支所検疫第１課）

当支所に配属され１年が経ちました。当時、約 200 便もの到着便がある中、犬等の輸出入検疫、携帯品検査等を通じ、法律に基づき、前向きに業務に取り組む大切さを先輩方から学びました。COVID-19 で到着便が激減する中にあって安定的な輸入のある国際郵便の強化検査に携わる機会も得て、様々な経路で畜産物が国内に持ち込まれるリスクを知り、動物検疫は終わりのない業務であることを実感しました。今後、畜産現場等にも関心を持ち、常に仕事の意義を見つめ直し業務に励む防疫官になりたいです。

・動物検疫所における研修を終えて

（令和２年４月採用職員）

○中尾　蘭那（企画管理部企画調整課）

企画調整課では、検疫に係る事項の連絡調整や広報業務の補佐を行いました。その中で法改正に伴う水際検疫強化や新型コロナウイルス感染症発生に伴う検疫対応等、変化する状況下で柔軟に対応することや連携を図ることの大切さを実感しました。今後新たな問題に直面したとき、適切な対策は何か自分でも考える姿勢を大切にするとともに、その判断材料となる知識を増やす努力を続けたいと思います。最後に、お世話になった皆様にこの場をお借りし、心より

感謝申し上げます。

○粂井　彩（検疫部動物検疫課）

動物検疫課では、主にブタやウマの輸出入検疫業務を経験しました。特に多頭数のブタの輸入検疫に立ち会う機会にめぐまれ、臨床観察や検査の経験を積むことができ、本当に勉強になりました。また、動物種が同じでも国や用途によって検査内容や係留日数が異なる等、なぜそうなるのかを考えさせられる場面も多く、考え続けることの難しさと重要性を学ぶことが出来ました。最後になりましたが、動物検疫課の皆様をはじめ、この半年間で出会ったすべての方々に心より感謝申し上げます。充実した半年間を過ごせたのは皆様のおかげです。本当にありがとうございました。

○西銘　浩平（検疫部動物検疫課）

動物検疫課での半年の研修において、係留動物の検疫の一連の流れを知ることができ非常に貴重な経験となりました。研修中は特に豚の輸入頭数が多く採血や検査業務を多く経験することができました。半年の短い期間ではありましたが、動物検疫課の皆様にはご指導いただき感謝しております。今後、この半年の経験を糧に次の部署でもさらに精進して参りたいと思います。

○池田　智行（検疫部畜産物検疫課）

業務で生じる疑問を突き詰めていくと根拠は法律にあり、その理解がとても重要だと実感しました。また、業者さん相手にその根拠を示し、指示をする中で、適切な言葉遣いでいかに分かりやすく説明をするかということを常に考えて過ごしました。この半年間で、防疫官としても、社会人としても重要なことを多く学ぶことができ、畜産物検疫課で研修できてよかったと心から思います。ご指導いただいた方々への恩返しの意味も込めてこれからの日々精進していきたいと思います。

○壷井　翔太（精密検査部危険度分析課）

危険度分析課では、動物や畜産物の輸入リスク評価や疾病発生時の情報収集などを行っています。私は ASF ウイルスや新型コロナウイルスに関する情報収集や各種データの整理などを行いました。これらの情報が今後の対応を考える根拠となり得るため、責任の大きさとともにやりがいを感じました。課の業務を通して学んだ、データを根拠に考えることの重要性を意識しながら、今後も精進して参ります。最後になりましたが、危険度分析課の皆様をはじめ、各研修先でお世話になりました皆様に、深く感謝申し上げます。

○眞井　優（川崎出張所）

川崎出張所の主な業務は、畜産物及び外国郵便物の検査です。畜産物の輸出入検査では、輸入ができない貨物を見落とさないために、常に最新の関連法規や疾病発生状況を把握する重要性に気づかされました。外国郵便物の検査では、日本への持ち込みが可能なものか、関連法規を理解した上で正確な判断を下す難しさを痛感しました。各研修において、川崎出張所の皆様をはじめ、本当に多くの方々からあたたかいご指導をいただけたことに感謝申し上げます。今回の研修期間を活かしながら、今後も研鑽を積んでいきたいと思います。

・動物検疫所外で活躍する職員からメッセージ

（（独）農林水産消費安全技術センター
札幌センター長　小野寺　聖）

独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター所長の小野寺です。平成 30 年 4 月に本所統括検疫管理官から着任し、３年目を迎えました。

当センターは、平成 19 年に肥飼料検査所、農薬検査所、農林水産消費技術センターが統合された組織で、国民の認知度が低い（組織名から業務内容を想像できない。）ことが課題となっており、現在、「FAMIC（ファミック）」（英語名の Food and Agricultural Materials Inspection Center の頭文字）をコミュニケーションネームとして積極的に用いて、消費者や企業への知名

度アップに取り組んでいます。

ファミックは、科学的手法による検査・分析により、農場から食卓までのフードチェーンを通じた「食」の安全と消費者の信頼の確保に貢献することを使命としており、10の法律に基づいて、食品等（農産物、加工品等）、農業生産資材（肥料、飼料、農薬）等の検査・分析や製造事業場への立入検査・調査等と幅広い分野を業務としている組織です。昨年11月に公布された「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づき、施設認定の迅速化を図るため、これまでの国又は都道府県等に加えて、国が登録した民間機関でも施設認定を実施（登録認定機関制度）できることになりました。今年４月からはファミックが登録基準への適合性審査を担うこととなり、６月までに２機関が登録されています。

ファミックの業務は、今でこそニュースになる機会が少なくなりましたが、今年８月にお米の品種、産地を偽って販売した事件の報道がありました。これはファミックの食品表示の監視業務の一環として行っている市販品の買上調査において表示内容に疑義を確認し、事業者へ立入検査を行ったことがその端緒となっています。

また、BSE発生防止対策として、肥料・飼料用動物由来タンパク質等の検査を行っているほか、昨年の２、３月には、近隣諸国でのASF（アフリカ豚熱）の発生拡大を踏まえ、全国のエコフィード製造事業場に緊急立入検査を行い加熱処理状況等の確認を行うなど、家畜衛生に係わる業務も実施しています。

私が着任した平成30年度はリスク管理制度、労働安全衛生マネジメントシステムが地域センターに導入された年でした。リスク管理制度の導入に際しては、リスク管理活動や職員への普及活動等動物検疫所のリスク管理業務に携わったことが役立ちました。また、平成30年９月の北海道胆振東部地震による大規模停電の経験を踏まえたBCPの見直しや今年の新型コロナウイルス感染症に対する所内衛生対策の策定等、現在、職員が持っている検査・分析、調査等の専門知識・技術を十分に発揮し、ファミックの役割を果たせるよう職場環境の整備・改善等のマネジメント業務に努めています。

現在、ASFの近隣国・地域での発生拡大を契機に、家畜伝染病予防法の改正等水際防疫の強化が急ピッチで進められていますが、検疫体制を整備し、動物検疫所の使命を果たせるよう職員の皆様のご活躍を期待しています。

・精密検査紹介～ PCR 検査とは～

（精密検査部病理・理化学検査課）

最近、新型コロナウイルスのニュースでよく耳にする「PCR」という言葉。ウイルスの存在を確認するための検査手法であることは皆さんご存じかと思いますが、実際にどのようにしてウイルスの存在を確認しているかまでは知らない人も多いと思います。そこで、今回は、PCR検査について紹介します。

PCRとは、ポリメラーゼ連鎖反応（polymerase chain reaction）の略語で、そのままでは微量で検出することができない遺伝子の特定の領域をポリメラーゼという酵素を用いて、数時間で数千万～数億倍にも増幅して検出できるようにする手法です。病原体のみが持つ特有の遺伝子領域をターゲットにして増幅させることで、検体中に病原体がいるかいないかを確認できます。動物検疫所でも、様々な病原体の検査にPCRを利用しています。

では、実際にどのようにして遺伝子を増幅す

るのでしょうか。それを知るために、まず遺伝子の構造から説明していきます。遺伝子は、アデニン（A)、チミン（T)、グアニン（G)、シトシン（C）と呼ばれる４種類の塩基が多数つながった鎖です。４種類の塩基は、アデニンとチミン、グアニンとシトシンという常に決まったペアで結合するという規則（図１）があり、この規則に一致した状態を相補的と言います。遺伝子は、通常その規則に従って２本の鎖がくっついて少し捻じれた「二重らせん構造」と呼ばれる安定した状態で存在しています。

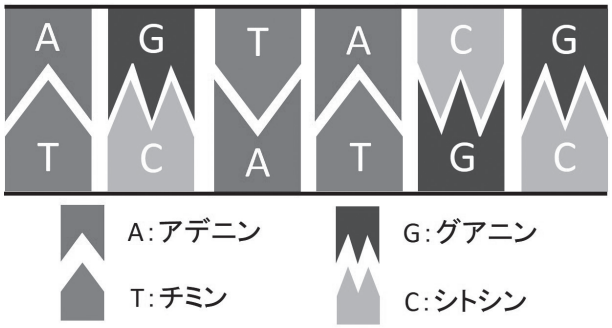

図1　相補的に結合した遺伝子の模式図

PCR は、このような「二重らせん構造」の遺伝子に３段階の温度変化を加えることで鎖の本数を増やしていきます。第１段階として、２本鎖を形成している遺伝子を加熱して１本鎖にします（denature)。第２段階で温度を下げると、あらかじめ人工的に作成した合成の開始点となるプライマーと呼ばれる塩基群が、それぞれ鎖の相補的な部位に結合します（annealing)。第３段階で、温度を少し上げるとポリメラーゼ酵素が働き、先ほど結合したプライマーを始点に相補的な鎖を合成していきます（extension)。この３段階の温度変化を行うことで１組だった遺伝子は２組になります。PCR は、この３つの温度変化を１サイクルとして繰り返し行うことで遺伝子を増幅していきます（図２)。１組だった遺伝子が２組、４組、８組という様に２倍ずつ増えていき、35 サイクル繰り返すとなんと約 350 億倍（理論値）に増やすことができます（図３）

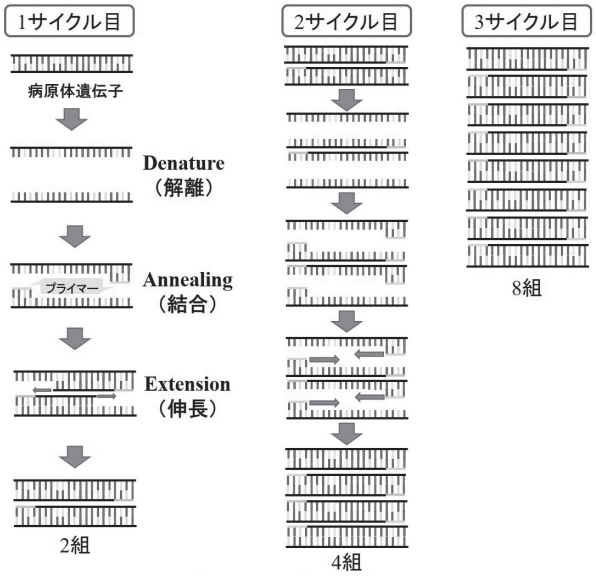

図2　遺伝子増幅の模式図

サイクル数	遺伝子の量
1	2×1=2
2	2×2＝4
3	2×2×2＝8
4	2×2×2×2＝16
5	2×2×2×2×2＝32
6	2×2×2×2×2×2＝64
・	
n	2^n
・	
35	2^{35}=34,359,738,368

35サイクルで約350億倍に！！

図3　サイクル数と遺伝子の量

このようにして莫大な量に増えた遺伝子ですが、このままでは目的の遺伝子が増幅されたか見えないので、遺伝子を分子量（塩基対の数）で分けることができるゲル電気泳動を行います。PCR で増幅した遺伝子は同じ大きさになっているので、ゲル電気泳動をすると同じ位置（高さ）に集まり、これを染色するとバンドとして検出することができます（図４)。検体の中に目的とする病原体の遺伝子が存在しない（陰性検体）場合には、プライマーが結合できる部位がないことから、これら一連の増幅反応が起こらず、バンドは見えません。

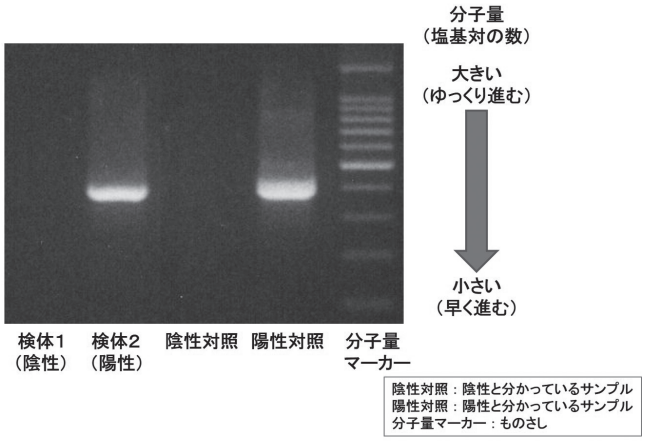

図4　PCRで増幅した遺伝子を電気泳動で確認した像

以上が、PCR の原理になります。現在、新型コロナウイルスの PCR 検査では主にリアルタイム RT-PCR という手法が用いられています。これは、今回紹介した PCR を応用した手法で、使用する機器や試薬が若干異なりますが、遺伝子を増幅する原理は全く同じです。原理を理解してから新型コロナウイルスのニュースを聞くと、今までと違う発見があるかもしれませんね。

・動物管理人講習会の開催について

（門司支所検疫第２課）

本年２月及び６月、門司支所新門司検疫場において、肥育用素牛の動物管理人講習会を開催しました。新門司検疫場では主にオーストラリアから輸入される肥育用素牛の係留検査を実施しており、１ロット当たりの輸入頭数は 1,300 ～ 1,500 頭で、毎回 30 名程度の動物管理人が係留動物の飼養管理業務に従事しています。輸入家畜の的確な検疫は、動物管理人の方々との協力と、我々と彼らとの相互理解がなくては達成されませんし、我々も含めた係留施設の家畜防疫官は、親しみを込めて動物管理人を「管理人さん」と呼びます。安全かつ効率的な採血・採材ためには家畜の正しい保定が必要であり、異常家畜を早期に発見するため日々の体温測定は欠かせません。また、家畜の臨床経過を正しく知るためには、管理人さんからのポイントを抑えた報告が必要となります。係留動物の飼養管理においては国内家畜と異なる点もあり、特殊な業務であることから、長年従事しているベテランの管理人さんが多い傾向にありました。一方で近年は徐々に管理人さんたちの若返りが図られ、人によって知識や経験がまちまちという状況が見られるようになりました。本講習会は、管理人さんの係留動物の飼養管理業務に対する理解の向上と平準化を図り、的確な検疫体制を維持することを目的に、２～３年に一度の間隔で開催しています。

本年の講習会は２部構成とし、第１部では「牛の輸入検疫に関する基本事項」、第２部では「係留動物における口蹄疫発生時の対応」について説明しました。また、６月の講習会では、トピックス事例の紹介として、５月に摘発のあった牛ウイルス性下痢について説明を行いました。

第１部の「牛の輸入検疫に関する基本事項」では、動物検疫の目的と検査の基本的な流れ、検査の対象疾病と通常実施する検査の内容、死亡牛の剖検等について説明し、特に採血時の保定のポイントについては、写真による詳細な説明を行いました。また、注意すべき牛の臨床症状について、一般的な教科書とは逆引きの形で、臨床症状から考えられる疾病という視点で説明を行いました。さらに、牛と人の人獣共通感染症について、皮膚糸状菌症、サルモネラ症、レプトスピラ症について説明し、必要以上に恐れる必要はなく、正しく感染を予防することが重要であるという点を強調しました。５月の牛ウイルス性下痢については、肥育用素牛における本病の摘発は数年ぶりで、本病に特徴的な持続感染牛という病態が理解しづらいと思われましたので、基本的事項にポイントを絞って説明しました。

第２部の「係留動物における口蹄疫発生時の対応」では、「動物検疫所特定家畜伝染病対策要領」及び「門司支所特定家畜伝染病防疫対策マニュアル」（平成 31 年４月改訂）に基づく対応について説明しました。新門司検疫場の管理人さんは九州出身者が大半を占めるため、2010 年の宮崎県における口蹄疫発生の印象が強く残っており、本病についての関心が非常に高いことが伺えました。当検疫場に係留される牛は多頭数であるため、一連の防疫作業が完了するまでには相当な日数を要し、その間は一定の行動制

限が必要となること等について、現実感を持ってイメージしていただくことができました。また、現在はCOVID-19の水際措置のため海外旅行は考えにくい状況ですが、今後口蹄疫が発生している周辺諸国へ旅行した際に、本病ウイルスを持ち帰らないための注意点について説明しました。加えて、係留施設のバイオセキュリティや通常時及び疾病摘発時の消毒について、過去のヨーネ病摘発時の実例を踏まえて説明しました。消毒薬の系統や製品は多く、対象とする病原体や消毒物の種類によって使い分ける必要があり、十分な消毒効果を得るためには、濃度、温度、感作時間、有機物除去の観点から、適切な使い方をすることが重要です。係留施設内で使用する長靴や着衣、機材の消毒に当たっては、従来から有機物除去の徹底を指導してきましたが、改めてそのことの重要性を御理解いただくことができました。

今回の講習会における質問事項や、受講後に管理人さん達から寄せられた感想等を踏まえ、今後とも講習会の内容充実を図っていく予定です。引き続き、本講習会等を通じて、「管理人さん」と家畜防疫官の相互理解の醸成、目的意識の共有を図り、円滑かつ的確な動物検疫を継続していきたいと考えております。

・外国から到着した動物の飼養管理について～飼養管理会社より～

（飼養管理会社 A）

主に馬、牛や豚などの家畜、偶蹄類動物の輸入検疫における取扱業者が行う業務を紹介します。私どもは動物の検疫に関わる一連の取扱業務を安全かつ円滑に遂行しています。

１．空港や港での作業

空港（港）では、航空機（船舶）の滞在時間に制限があり効率良く作業を行うため、到着前に動物検疫所や航空会社（船会社）などに到着時間、作業場所等を事前確認します。輸入動物を搭載した航空機（船舶）が空港（港）に到着後の家畜防疫官の臨機検査（臨船検査）が行われます。問題ないことが確認されてから動物の取り下ろし作業を行います。

① 航空機のタラップ、輸送箱の積卸器材、動物運搬車を含めた作業エリア内の消毒

② 動物運搬車の積込作業

動物の逃亡防止や作業中の事故を防ぐために磐台、斜路などの積込器材を使用し、作業者は声を掛け合い安全かつ速やかに行います。

③ 動物の輸送に使用した輸送箱の清掃消毒及び処分

輸送箱内の敷料汚物は植物防疫の指示を受け処分します。

④ 税関の保税運送承認を受け、係留施設（動物検疫所など）へ安全かつ速やかな運送

２．係留施設（動物検疫所）での作業

円滑な検疫業務を目指し作業を行います。

① 動物の搬入前までに使用する畜舎消毒や畜

房の設置などの準備

② 動物運搬車からの搬入作業（１．②同様）

③ 係留中の動物の飼養管理、検温、清掃、採血や採材時の動物の保定

動物の健康（疾病、怪我など）に異常があると、直ちに家畜防疫官に報告し、動物の隔離や処置は、家畜防疫官の指示に従います。また、動物の保定では周囲（動物、採血者、採材者）に十分注意し、安全に作業を行います。

④ 糞や汚物等の処分

各所定の措置で保管し、検疫終了後に焼却等で処分します。

⑤ 畜舎清掃及び消毒

検疫終了後は畜舎を清掃・消毒し、動物搬入前の状態に戻します（原状復帰）。

係留期間中に疾病発生があった場合は、状況に応じて清掃・消毒を数回行うことがあります。

３．取扱業者（通関業者）が行う手続

動物の取扱作業に併せて、動物検疫所、税関、空港会社などに多種の申請手続を行います。

① 動物検疫所：NACCS を利用した検査申請や指示申請、畜舎の使用許可願い書、個体表などの書類提出

② 税関：輸出入の申告、他所蔵置の申請、保税運送の承認、税関検査の立会など

③ 航空会社：空港の制限区域内の入場や臨機作業を行うための事前申請など

４．輸出検疫での作業

輸出検疫での取扱作業は、輸入検疫と同様の作業を行います。

・セントレア「WELCOME MOVIE」撮影

（中部空港支所検疫課）

本年７月 15 日に中部空港支所の所長室にて、「セントレアへようこそ！！」～みんなで WELCOME MOVIE ～の撮影が行われました。

９月現在の中部国際空港（セントレア）における国際線の旅客便は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、週４便の運航が再開されていますが、通常時に比べると大幅に減少している状況です。しかし、国内線を中心とする発着便は一定数あり、国際線も段階的に運航が再開され、空港利用者が徐々に増えてくると想定されます。そこで、コロナ禍における新たな取組として、「安心してご利用いただける空港運営をしている」ことをお客様に向けて発信するため、空港関係者が一体となって作成するメッセージ動画「WELCOME MOVIE」を中部国際空港株式会社が企画しました。今回、中部空港支所は、その企画に賛同して動画撮影に参加させていただくことになりました。

撮影には、中部空港支所のベテラン探知犬ハンターとクンくんの可愛いぬいぐるみも加わり、みんなで「セントレアで家畜の悪性伝染病から日本の畜産を守っています」というメッセージを５秒の動画で発信しました。撮影中は、とても緊張しましたが、撮影慣れしたハンターと一緒だったので、心強く無事に終えることができました。出来上がった動画は、空港内大型モニターや公式 SNS にて放映された他、動画を写真にしたポスターも掲示され、支所内からも「見たよ！」という声をたくさんいただきました。ぜひ、みなさんにも見ていただきたかったのですが、あいにく放映期間は９月末予定です。さらに残念なことに、一生懸命頑張ってくれたハンターと一緒に撮影した動画は使われませんでした･･･。

今回は５秒という短い動画でしたが、このような機会をいただけたことは、動物検疫の広報にも繋がるため、とても嬉しく思います。今後もこのような企画がありましたら、積極的に参加して、より多くの方に動物検疫業務の重要性を広めていきたいと思います。

・小さい秋をみつけました（^^ ♪

（検疫部畜産物検疫課）

気づけば鈴虫の鳴き声が聞こえるようになり、秋の訪れを感じます。秋と言えば、皆さんは何を思い浮かべますか？スポーツの秋、読書の秋･･･私は自他ともに認める食いしんぼうなので、真っ先に食欲の秋を思い浮かべます。秋の味覚やスイーツ等がスーパーマーケットに並び始めて、ついつい手に取ってしまいます。

畜産物検疫課にも秋の訪れを発見できる場所があります。それは当課が入居する合同庁舎（通称「キーケン」）のすぐ横にあるイチョウ並木です。昼休みにランチへ出かけた帰りに、イチョウ並木をふと見上げると、青々とした葉に混じって、ブドウの房のように銀杏がたくさん成っていました！キーケンの最寄り駅は馬車道駅（またはJR桜木町駅）で、当課の事務所の窓からは都会的な風景が見えますが、こんな身近なところに秋の味覚があるなんて！落ちた銀杏を拾って持って帰りたいところですが、都会の真ん中でそんなことをしても良いのか！？帰りの電車の中で銀杏独特のニオイをプンプン漂わせて大丈夫なのか！？

私は今年の４月に当課に赴任しました。勤務を始めて半年ほど経ち、港の輸出入畜産物の検査業務に慣れ始めてきましたが、これからも経験を積んで、あの銀杏のように実り多い年になるよう、業務に邁進していきます。

キーケンの近くへお越しの際は、都会的な風景だけでなく、美しいイチョウ並木も眺めてくださいね。

・人事異動（令和２年８月２日～10月１日）

（総務部庶務課）

※出張所長・課長以上の異動、動検外との異動、新規採用、退職に係る異動を掲載

（令和２年８月23日）

内田あずさ　任期満了（門司支所博多出張所（臨時的任用））

（令和２年８月31日）

平山　広之　退職（成田支所旅具検疫第２課（臨時的任用））

（令和２年９月12日）

今井　智子　任期満了（検疫部畜産物検疫課（臨時的任用））

（令和２年９月30日）

豊饒はるか　退職（羽田空港支所東京出張所）
原谷　那美　任期満了（北海道・東北支所検疫課（臨時的任用））
茶屋原文子　任期満了（北海道・東北支所検疫課（臨時的任用））
杉浦　香織　任期満了（羽田空港支所検疫第１課（臨時的任用））
谷崎さとみ　任期満了（羽田空港支所検疫第１課（臨時的任用））
八王子元美　任期満了（神戸支所大阪出張所（臨時的任用））
吉田　艶枝　任期満了（神戸支所広島空港出張所（臨時的任用））
岩村　智子　任期満了（沖縄支所那覇空港出張所（臨時的任用））
福永佐和子　任期満了（沖縄支所那覇空港出張所（臨時的任用））

（令和２年10月１日）

尾坂　優之　感染症対策専門官（羽田空港支所調整指導官（検疫部付））
藤原健太郎　総務部会計課用度係長（消費・安全局総務課調整班管理係長）

渡邊さおり　北海道・東北支所仙台空港出張所(独立行政法人農林水産消費安全技術センター仙台センター肥飼料検査課)
酒田　光輝　企画管理部企画調整課（検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）
佐藤　美緒　検疫部動物検疫課（検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）
竹内　健太　検疫部動物検疫課（検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）
陳内　麗衣　検疫部畜産物検疫課（検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）
髙木　香奈　精密検査部危険度分析課（検疫部動物検疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課）
小川　　倭　川崎出張所（検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）
猿田　智子　成田支所旅具検疫第２課（臨時的任用）
大石　紀夫　門司支所博多出張所（任期付採用）
和田　正治　門司支所鹿児島空港出張所（臨時的任用）
小嶋　規純　消費・安全局食品安全政策課国際基準専門官（感染症対策専門官）
水谷　　舞　生産局畜産部牛乳乳製品課（総務部庶務課）
粂井　　彩　検疫部動物検疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課（検疫部動物検疫課）
壷井　翔太　検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（精密検査部危険度分析課）
池田　智行　検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（検疫部畜産物検疫課）
西銘　浩平　検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（検疫部動物検疫課）
中尾　蘭那　検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（企画管理部企画調整課）
眞井　　優　検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（川崎出張所）
加藤　友啓　東北農政局生産部畜産課家畜遺伝資源係長（北海道・東北支所仙台空港出張所）
大久保周祐　中国四国農政局生産部畜産課（神戸支所岡山空港出張所）
松並　大祐　九州農政局生産部畜産課家畜遺伝資源第２係長(門司支所博多出張所)
太田　晶子　内閣府食品安全委員会事務局情報・勧告広報課交流係長（羽田空港支所検疫第１課）
森岡　洋子　独立行政法人農林水産消費安全技術センター仙台センター主任調査官（肥飼料検査課）(北海道・東北支所仙台空港出張所主任検疫官)

・令和２年８月に起こった出来事

〇豪州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（８月３日）
〇米国サウスカロライナ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置が解除されました（８月５日）

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和２年７月、８月）

●輸入畜産物（前年同月比）

７月分の全体の輸入量は前年同月比 86.6% と減少しました。また、８月分の全体の輸入量は前年同月比 84.9%と減少しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

７月分の全体の輸出量は前年同月比 120.7%と増加しました。また、８月分の全体の輸出量は前年同月比 125.9%と増加しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名			輸入		輸出	
			７月	８月	７月	８月
骨類	骨		959,731	877,767	8,327	9,350
	砕骨		1,041,486	920,935	－	－
	蹄角		47,429	3,705	1,538	7,738
	骨腱		31,677	51,080	－	－
	蹄角粉		78,250	56,370	－	－
	その他の骨		－	－	－	－
	計		2,158,574	1,909,857	9,865	17,088
肉類	牛肉	冷蔵	27,249,867	23,352,908	212,502	177,815
		冷凍	30,485,969	30,436,758	249,311	248,426
		その他	4	9,637	－	0
		加熱処理	128,248	208,239	－	－
	豚肉	冷蔵	34,372,407	31,531,669	3,913	1,871
		冷凍	50,646,988	49,593,304	294,859	249,524
		その他	10,062	3,886	－	－
		加熱処理	806,993	468,508	－	－
	めん羊肉		1,495,325	877,644	2	－
	山羊肉		－	96,904	－	－
	鹿肉		4,963	65	24	0
	その他の偶蹄類肉		－	－	－	－
	加熱処理その他の偶蹄類肉		1	2	－	－
	ハム		246,917	175,794	4	0
	加熱処理ハム		19,068	3,467	－	－
	ソーセージ		1,492,917	1,076,449	22	456
	加熱処理ソーセージ		923,907	723,477	－	－
	ベーコン		122,460	81,977	－	－
	加熱処理ベーコン		5	6	－	－
	馬肉		361,172	319,983	－	－
	うさぎ肉		12,412	610	－	－
	犬肉		－	－	－	－
	家きん肉		53,278,831	44,315,113	753,191	578,330
	家きん加熱処理肉		34,440,041	30,504,332	－	－
	非加熱その他の肉	牛	407,279	379,889	2,117	3
		豚	39,456	24,198	2	－
		家きん	155,506	101,795	30,298	16,914
		その他	174,433	242,837	12,429	7,618
	加熱処理その他の肉	牛	211,738	267,737	－	－
		豚	2,064,569	1,986,868	－	－
		家きん	2,747,752	2,291,418	－	－
		その他	429,977	449,612	－	－
	計		242,329,268	219,525,084	1,558,674	1,280,957
臓器類	牛臓器		75,530	88,573	11	－
	豚臓器		20,646	26,005	500	－
	その他の偶蹄類臓器		844	3,075	－	－
	加熱処理牛の臓器		－	－	－	－
	加熱処理豚の臓器		－	－	－	－
	加熱処理その他の偶蹄類臓器		－	－	－	－
	偶蹄類以外の臓器		115,029	62,409	1,708	1,662
	消化管等		2,571,525	2,386,627	17,067	19,981
	加熱処理消化管等		－	5,999	－	－
	ケーシング		361,931	340,585	－	－
	脂肪		4,022,388	3,145,820	6,235	7,933
	非加熱その他の臓器		－	－	－	－
	加熱処理その他の臓器		－	－	－	－
	加熱処理家きん臓器		303,418	271,187	－	－
	加熱処理その他の家きん臓器		23,364	8,291	－	－
	計		7,494,675	6,338,571	25,521	29,576
卵類	殻付卵		－	－	1,470,321	1,696,427
	液卵		453,962	377,012	3,084	－
	その他の卵		3	－	11,129	10,506
	計		453,966	377,012	1,484,534	1,706,934
皮類	牛皮		2,169,589	2,064,268	1,339,084	1,277,322
	豚皮		81,565	46,760	5,367,586	4,761,617
	めん羊皮		12,970	16,904	－	－
	山羊皮		－	39	－	－

品目名		輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
皮類	鹿皮	7,073	－	－	－
	その他の偶蹄類の皮	－	－	－	－
	馬皮	84,027	21,840	－	－
	うさぎ皮	12,352	13,172	－	－
	犬皮	－	－	－	－
	その他の皮	－	－	－	－
	計	2,367,576	2,162,983	6,706,670	6,038,939
毛類	牛毛	－	－	－	－
	豚毛	3,250	4,050	－	－
	羊毛	－	－	－	－
	山羊毛	15,255	3,254	70	－
	鹿毛	－	－	－	－
	その他の偶蹄類の毛	1,050	1,930	－	－
	馬毛	4,026	1,508	－	25
	うさぎ毛	－	－	－	－
	羽毛	382,714	468,886	12,167	12,370
	犬毛	－	－	－	－
	その他の毛	－	－	1,543	849
	計	406,295	479,628	13,780	13,244
乳製品類	チーズ	31,929,985	23,567,090	11,240	45,624
	バター	1,581,764	935,687	26,121	1,376
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	5,303,346	6,505,620	－	－
	その他の乳製品	5,325,649	4,205,535	89,520	70,533
	計	44,140,744	35,213,932	126,880	117,532
ミール類	血粉	177,484	203,611	－	－
	肉粉	1,615	75	－	－
	肉骨粉	－	－	－	－
	皮粉・羽毛粉	－	－	－	－
	計	179,100	203,686	0	0
その他	精液（アンプル）	70,219	50,001	－	3
	受精卵（個）	153	252	－	－
	ふん・尿	－	－	－	－
	計	0	0	0	0
わら類	穀物のわら	18,124,820	20,421,230	－	－
	飼料用の乾草	－	7,980	－	－
	その他	126,920	221,300	－	－
	計	18,251,740	20,650,510	0	0
総計		317,781,937	286,861,263	9,925,923	9,204,271

※　解放重量ベースの速報値

（単位：頭、羽、個、群）

動物名		輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
牛	乳用繁殖用	－	－	－	－
	肉用繁殖用	－	－	－	－
	肥育用	1,310	－	－	－
	と畜場直行用	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
豚	繁殖用	424	－	－	－
	その他	9	－	－	－
めん羊		－	－	－	－
山羊		－	－	－	－
その他の偶蹄類		－	－	－	－
馬	繁殖用	－	4	2	2
	乗用	9	10	－	－
	競走用	－	30	－	－
	肥育用	94	－	－	－
	と畜場直行用	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
その他の馬科		－	－	－	－
うさぎ		227	202	4	6
初生ひな（鶏）		7,724	19,728	－	－
初生ひな（その他）			－	－	－
種卵（個）		－	－	－	－
蜜蜂（群）		－	－	－	－
指定検疫物以外の動物				9,562	9,430
犬		298	259	263	289
猫		90	98	113	119
あらいぐま		－	－	－	－
きつね		－	－	9	－
スカンク		－	－	－	－
サル		－	1,226		

農林水産省公式 YouTube チャンネル「BUZZ MAFF」に検疫探知犬のイメージキャラクターである「クンくん」が出演しました。クンくんが何者か分かるかもしれません。気になった方は「ばずまふ　クンくん」で検索してみてください。

◎動検通信（精密検査部危険度分析課長）

本年４月に、農研機構動物衛生研究部門より３年ぶりに動物検疫所へ戻って参りました。動物衛生研究部門では、各種講習会・研修会や病性鑑定の事務を担当し、26 年ぶりの国内における CSF の発生の際は夜間休日を問わない病性鑑定の連絡に、夢中で対応してきました。危険度分析課は 12 年ぶり２回目となりますが、前回は課が創設されて２年目に着任し、「危険度分析」という言葉もあまりなじみがなく、まずは用語や概念を理解するところから始めました。個別疾病について輸入に伴う病原体の侵入リスクや暴露リスクを評価し、家畜衛生条件や輸入検査体制へ提言をしていましたが、実際の検疫業務にリスク分析の考え方をどのように導入すればよいか模索していました。

12 年ぶりに戻ってみると、リスク分析やリスク管理という言葉は日常的に聞くようになり、危険度分析課においてデータを収集、業務の現状を分析し、効率的な検疫業務につなげられるようになっていました。最近は各現場で自らデータを集め分析して、業務に生かすようになってきており、当課は疫学的・統計学的視点から、各所での調査、分析を支援しています。的確な業務対応のためには、的確な業務把握が必要で、そのためにはエビデンスとなるデータが必要であり、そのデータの収集にサンプリング方法など統計学的な考えが必要となってきます。今後はデータ分析力を組織全体で向上させていくために、所内勉強会・検討会等を企画していきたいと思います。

また、家畜衛生条件及び輸入時に行う検査や処置を設定していく際の輸入リスク評価を行っています。これまでに肥育用素馬、肥育用素牛、繁殖用豚について生体の輸入に伴う輸入リスク評価を行ってきました。輸入検査における疾病摘発や輸出国の疾病状況の変化、国内における疾病対策の改正等が生じると、このリスク評価を土台としてさらに疾病発生状況や病態等関連情報を収集し、それらを踏まえて的を絞った迅速なリスク評価を実施し、家畜衛生条件の改正や輸入検査体制の検討へとつなげています。

今後、ますますリスク分析に基づいたリスク管理措置が求められており、当課への大きな期待を感じます。関係各所と協力して、戦略的な水際防疫のためにこれからも取り組んでいきたいと思います。

【表紙の答え】①移動式レンダリング装置：農場で牛・豚の死体を破砕・加熱処理する装置　**②広域防除機**：トラックへの積載が可能であり、積載したトラックを移動させながら畜舎や汚染物品等を広域に消毒実施させることができる装置　**③移動式焼却炉**（左：非組立型、右：組立型）：農場で主に家きんの死体等を焼却する装置

最新のトピックスはこちらへ➡

動物検疫所のホームページ https：//www.maff.go.jp/aqs/
農林水産省のホームページ https：//www.maff.go.jp/
OIE のホームページ http：//www.oie.int/eng/en_index.htm

動検時報はこちらにも掲載しています。
http://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html#jiho

編集・発行　農林水産省
動物検疫所企画管理部
横浜市磯子区原町 11 － 1
（045）－ 751 － 5923